

かごしま 市議会だより

2007 No.299

平成19年11月1日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111代表
ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

第3回定例会

平成十九年度一般会計補正予算を可決 —新鴨池公園水泳プール整備・運営事業にPFI事業を導入—



高齢者福祉と健康づくりの新たな拠点 オープン

～高齢者福祉センター吉野・北部保健センター～

〔第三回定例会〕

平成十九年第三回定例会は、九月五日から十月一日までの二十七日間にわたって開かれました。

この定例会では、新鴨池公園水泳プール整備・運営事業に民間業者のノウハウを活用するPFI事業を導入し債務負担行為を設定することなどを含む「平成十九年度鹿児島市一般会計補正予算（第一号）」や鹿児島市鴨池海づり公園および鹿児島市桜島海づり公園の指定管理者を指定する件など議案十三件をいずれも原案どおり可決しました。

また「教育予算の充実・確保を求める意見書」、「小・中・高校における三十人以下学級の早期実現と複式学級の解消を求める意見書」、「小・中学校における三十人以下学級の早期実現を求める意見書」の三件の意見書を可決しました。

なお平成十八年度の決算関係議案十六件は、閉会中に決算特別委員会および経済企業委員会において審査します。

決算特別委員会 設置

平成18年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）の決算議案を審査するため、9月21日に決算特別委員会を設置し、委員の選任を行いました。
なお、審査は11月5日から行う予定です。

▼委員は次のとおりです。

- ◎委員長
- 副委員長
- ◎ 志摩れい子
- 政田けいじ
- 堀 純 則
- 杉 尾 巨 樹
- 奥山よしじろう
- 小森のぶたか
- うえがき勉
- 北森たかお
- 竹原よし子
- 三反園輝男
- 平 山 哲
- 西川かずひろ

可決された主な議案の要旨

- ▼鹿児島市手数料条例一部改正の件
 - ・温泉法の一部改正に伴い、温泉の利用許可を受けた地位の承継に係る承認申請手数料の額を定めるもの
 - ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件
 - ・鹿児島市鴨池海づり公園および鹿児島市桜島海づり公園の指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
 - ▼工事請負契約締結の件
 - ・三和住宅二十四号棟新築本体工事
 - ▼鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例制定の件
 - ・建築基準法の規定に基づき、特別用途地区内における大規模店舗等の建築の制限について必要な事項を定めるもの
 - ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件
 - ・東桜島住宅十戸がしゅん工するので、これを市営住宅として設置するとともに、真砂本町住宅を建て替えるため、同住宅十六戸を廃止するもの
 - ▼平成十九年度鹿児島市一般会計補正予算（第一号）
 - ◎主な内容
 - ・障害者就労訓練設備等整備補助事業
 - ・児童クラブ施設整備事業
 - ・児童福祉施設整備費等補助金
 - ・農業・農村活性化推進施設等整備事業
 - ・橋りょう新設改良事業
 - ・谷山地区連続立体交差事業
 - ・新鴨池公園水泳プール整備・運営事業における債務負担行為の設定
- ▼選挙管理委員
 - ・安田雄一氏
 - ・本村靖雄氏
 - ・山元 宏氏
 - ・水流涼子氏
 - ・田畑健一郎氏
 - ・畑中敏己氏
 - ・片桐資津子氏
- ▼同補充員
 - ・都筑綾子氏
 - ・山元 宏氏

代表 質疑 から

定例会では5つの会派による代表質疑が行われました。その中から一部を紹介します。

自由民主党

谷川修一議員

本市の財政

問 平成十八年度決算に対する市長の見解と今後の対応は。

答 普通交付税は三位一体改革などにより大幅な減額となったが、特別交付税について国に強く働きかけることにより、地方交付税総額で当初予算を上回る額を確保したところである。また人件費や公債費を抑制するなど、効率的な予算執行に努めた結果、引き続き黒字決算となり、健全な財政運営を維持できたものと考えている。今後も事務事業の見直し等によるさらなる経費の節減や自主財源の拡大を図ることが必要であると考

後期高齢者医療制度

問 後期高齢者医療制度の仕組みと負担の割合および賦課基準と保険料の収納は。

答 来年四月から導入される同制度は県内の全市町村が加入

の空間が不足する課題などが出ている。現在、県市でそれらの課題への対応と連続立体交差事業や土地区画整理事業の計画に向けて協議している。住民意見の反映については住民の方々の提言書の中で、本市で対応可能なものは基本計画案に取り入れられている。さらに平成十九年度からは駅周辺部との一体的まちづくりを検討する中において、新たに地域の方々の参画をいいただきながら、まちづくりについて話し合っていくことにしている。

市奨学資金と返還滞納

問 今年度の貸付額の見込みと年度末現金残高は。また原資の不足にどう対応するのか。

答 今年度の貸付額は三千七百万円程度で、年度末現金残高は八十万円程度となる見込みである。平成二十年度には貸付原資の不足が生じることから滞納金の徴収をさらに強化し、法的対応を含めた新たな取り組みを検討するとともに、貸付条件の見直しや基金の積み増し等についても早急に検討する。

市立病院の救命救急センター

問 県補助金削減と県および市の考えは。また救命救急センターの運営収支見直しは。

答 県は国の三位一体改革に伴い、平成十八年度からこれまで年間約一億円支出していた同センターへの補助金を廃止し、別途二千万円を補助するとして市としては、同センターは県からの依頼を受けて設置した経緯があり、また救命医療は全県民を対象として担っていることから、本来県が担うべき業務であり、これまでの補助金は負担金



救命救急センター

あるいは委託的なものであると考えている。なお同センターの運営収支見直しは今後五年間を予測すると毎年度約七千万円の赤字が見込まれる。

社会民主党

森山きよみ議員

市長の政治姿勢（参議院議員選挙）

問 今回の参議院選挙の争点ならびに結果について市長はどのような感想を持っているのか。

答 参議院選挙については、各政党から示されたマニフェストのほか、年金記録問題、「政治と金」の問題、構造改革等に対する評価や格差問題への対応などが争点となり、結果についてはこれら争点に対する有権者の方々の厳粛な意思の表れではないかと考えている。

税金や公共料金の滞納の現状と対策

問 市民税や水道料金、保育料や給食費等市民として当然納めなければならない税や公共料金等の滞納の現状はどのようになっているか。またその対策と収納事務一元化に対する見解は。

答 企業を含めた本市の滞納総額は平成十八年度末で百五十一億五千万円、十八年度半年度では四十一億四千五百一十一年円となっている。また十八年度の収納事務に係る経費の総

市電軌道敷緑化の効果とその他の緑化計画

問 今年の夏は非常に暑く地球温暖化が一層進んでいる状況にある中で本市は市電の軌道敷内の緑化を進めているが、その効果と、学校をはじめとする公施設等の緑化の計画はどのようになっているのか。

答 市電軌道敷緑化の効果は、夏場道路面よりも芝生面の温度が十一・五度低く抑えられヒートアイランド現象の緩和が図られるとともに、都市景観の向上にも資するものと考えている。また学校の屋上や壁面の緑化についても可能性や効果等について研究していきたい。



市電軌道敷緑化

教育行政

問 「教育再生会議」の第二次報告や組織・運営のあり方、

公明党

藤田てるみ議員

「平和都市宣言」後の取り組み

問 市長の平和観と、平和都市宣言二十周年記念作品集は広く市民から「平和への提言」の声を募集して、貴重な「平和への万葉集」として編さんしてはどうか。

答 戦後生まれの世代が人口の七割を超え、戦争体験が風化しつつある今日、二度と戦争が起らないよう平和の尊さを後世に伝えることが恒久平和の達成のために極めて重要なことであり、市民一人一人に平和を尊ぶ心が育まれるよう、努力していかねばならない。今後、節目の年には記念作品集をより広く市民から募集することなども含め検討し、平和啓発の推進に努めていきたい。

国際交流

問 姉妹友好都市以外の都市との交流は。

答 これまで韓国や中国、マレーシア、シンガポールなどの諸都市を市長が直接訪問し、本市のPRや友好・親善を図ったほか、アジア太平洋都市サミットへの参加や県国際協力体験事業による青少年の派遣、アジア青少年芸術祭への参加を通じた青少年交流を行っている。

行財政改革

問 外郭団体の組織・機構等の見直しについて、現在どのように検討が進んでいるか。

（次頁上段へつづく）

答 出資者としての責任や設立に際してきた経過があることから、「外郭団体のあり方に

問 市職員の飲酒運転撲滅
答 昨年十一月に処分基準の厳罰化を図り、全職員に配付した職員に家族に対しても文書により飲酒運転の撲滅について協力を依頼した。

問 出産育児一時金
答 本市も出産育児一時金の「受取代理制度」を導入すべきと思うが見解は。

問 妊産婦無料健診受診回数
答 本市における「受取代理制度」の導入については、被保険者の高額な現金取り扱いの負担軽減が図られるとともに、受給方法の選択肢を増やす効果があることから、医療機関との連携を図りながら導入についての検討を進めていきたい。

の拡充に対する見解と検討状況は。

問 パーチャル社会が子どもにもたらす弊害への対応
答 児童生徒をネット絡みのいじめや犯罪から守るための対策は。

問 自民・市政クラブ
答 格差社会への認識、本市への影響と対応

問 市長の格差社会への認識
答 格差は大企業を抱える大都市圏と中小企業が集積している地方との間にあり、賃金水準や有効求人倍率を見れば、鹿児島市は厳しい状況にある。

本市は中心市街地の活性化や観光の振興、企業誘致などに取組んで、雇用の創出や所得水準の向上を図りたい。

問 市立病院と交通局電車部門の移転
答 J-T跡地へ市立病院と交通局電車部門が移転することになった経緯と理由は、また、景観や快適な都市機能をどう守るか。

問 位置情報通知システムとしての携帯電話利用
答 携帯電話等からの緊急通報に係る位置情報通知システムの効果と導入についての見解は。

問 中町土地画整理事業の導入の趣旨とメリット
答 山形屋の増床計画に関して土地画整理事業を導入した趣旨は。またメリットは。



授業風景 (玉龍中学校)

の教育力の低下、いじめ問題、子供の基本的生活習慣の乱れなどさまざまな課題が指摘されている。

問 新教育基本法の趣旨と教育に与える影響
答 新教育基本法は新たに道徳心、自律心、公共の精神などの理念を規定するとともに、教育行政の国と地方の役割分担を明確にしている。

問 自由民主党新政会
答 協田高德議員

問 市税収入未済額に対する徴収対策等
答 市税の収入未済額が五十億円に上っているが、徴収対策として特に平成十八年度はどのような対策を講じてきたか。また今後の徴収強化策は。

らPFIに携わる会社の組織形態は。また国際水泳大会等の招致を行うのか。

問 自由民主党新政会
答 協田高德議員

問 市役所温暖化に対する取り組み
答 大きな温室効果ガス排出事業所としての本市の取り組みと温室効果ガス排出量の推移、また、その評価は。

問 災害時要援護者
答 災害時要援護者の対象者

か。

問 臨海部における幹線道路の整備
答 現在、港湾関連交通は既存の国道等を利用している状況で、市内の慢性的渋滞の一因となっている中、市南部において

問 来年度予算編成の基本姿勢と重点施策
答 市長の来年度予算編成に臨む基本姿勢と、重点施策としてどのようなものを考えている

問 新鴨池公園水泳プールのPFI導入等
答 PFIの導入効果と、市内業者が関与できるかの観点か

は大型商業施設の相次ぐ開店も予定されており、ますますの交通渋滞が予想されるが、鹿児島港湾計画に位置づけられている本港区から谷山二区までを一連で連結する臨海部道路の進捗状況と今後の見通し、および課題は。

問 臨海部における幹線道路の整備
答 現在、港湾関連交通は既存の国道等を利用している状況で、市内の慢性的渋滞の一因となっている中、市南部において

問 来年度予算編成の基本姿勢と重点施策
答 市長の来年度予算編成に臨む基本姿勢と、重点施策としてどのようなものを考えている

問 新鴨池公園水泳プールのPFI導入等
答 PFIの導入効果と、市内業者が関与できるかの観点か

若き薩摩の群像

問 薩摩藩英国使節団の一員として派遣されながら高見弥一と堀孝之の二人が若き薩摩の群像から除かれた理由と、二人の追加建立に向けた見解は。

答 若き薩摩の群像は本市の五十万都市達成記念事業として、薩摩藩士十七名の留學生の功績をたたえるとともに、郷土の限らない発展を念じて昭和五十七年三月に完成している。二人を除いた理由としては、二人が他の藩の出身であったことから、薩摩藩士十七名のモニュメントとなったものである。

二人の追加建立については、建立当時やその後の議会等でも各方面から議論された経過があるので、これらも十分に踏まえ、尊い偉人の顕彰と建立について市民の声も伺って対応していきたい。



若き薩摩の群像

大規模災害時の民間団体との協力

問 本市の大規模災害時における応急対策業務に関する協定の締結状況と内容は。また民間の災害支援に対する評価は。

答 現在、市長事務部局と水道局で五つの民間団体と協定を締結しており、協定に基づく応急対策業務は道路、公園、農道などの被害状況の調査・応急復

旧等や上下水道施設の応急復旧などとなっている。

大規模災害時の初期段階に地域に密着した民間団体の協力をいただくことは、本市の防災体制の一層の強化につながり、安心安全なまちづくりに大きく貢献するものと考えており、協定を締結している団体の企業にはその社会的貢献を評価し、本年度から建設工事の入札参加資格者の等級格付けにおいて点数の加算を行っている。

「弁当の日」の効果

問 子どもの知育・徳育・体育を包括する食育の一環としての「弁当の日」のねらいと効果は。また本市においては、初めて吉田北中学校で九月に実施しているが、その取り組みに対する評価は。

答 「弁当の日」には食の大切さを学ばせる、一人で弁当を作り上げることで自分への自信を持たせる、家族とのコミュニケーションの場を作るなどのねらいがある。また効果として子どもが買い物から調理まですべてを行うことで食への関心が高まる、家族に感謝する気持ちが高まるなどがあり、全国各地で実施校も増えている。

中学生の職場体験学習

問 本市の全中学校で実施されている職場体験学習の職種と体験時間は。またその必要性と今後の方向性は。

答 職場体験学習はスーパー

マーケットやガソリンスタンド、社会福祉施設などの多岐にわたる事業所で受け入れていただいている。本年度は平均三・五日、約二十一時間行っている。

職場体験学習については、子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく社会人、職業人として自立していくことができるようにするために重要な意義を持つものであると考えており、今後も地域社会の方々に職場体験学習の意義を理解していただき、協力を得ながら充実に努めていきたい。



職場体験学習

放課後子ども教室

問 すべての子どもがさまざまな体験や交流活動を行ったり学ぶ意欲がある子どもたちに学習機会を提供する「放課後子ども教室」の実施に当たっての課題、取り組み状況と来年度実施の見通しは。

答 同教室の実施に当たっては活動拠点や指導者の確保、安全対策等が課題であるとされており、現在、本市における余裕教室等の状況把握や先進地区の情報収集などに努めている。

今後については、既存の「放課後児童健全育成事業」における児童クラブとも関連があるが、すべての子どもを対象とするこの事業の趣旨を踏まえ、総合的な放課後対策としての実施の可

能性について、関係部局と連携を図りながら各方面から検討していきたい。

おいしい水づくり

問 「おいしい水づくり」に向けて総合的な計画などの策定をすべきと考えるが、見解は。

答 本市の水道水は、おいしい水の要件として国の研究会が示している蒸発残留物、硬度、遊離炭酸、有機物等、臭気強度、残留塩素、水温の七つの項目についてその要件をほぼ満たしている。

現在、安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、計画的に老朽管の布設替えや鉛管の取替えなどを実施しているほか、塩素臭を抑えるための消毒剤注入量の適正管理やビル、マンション等への直結給水の拡大にも取り組んでいる。今後、その推移を見ながら、さらに「おいしい水づくり」のためにどのような方策が可能か研究していきたい。

委員会から

谷山副都心地区のまちづくり

問 谷山地区連続立体交差事業については事業認可が、谷山駅周辺地区土地区画整理事業については事業計画決定がそれぞれ当初予定より遅れているがその理由と今後のスケジュールは。

答 両事業とも平成十八年七月に都市計画決定がなされているが、同連続立体交差事業については国と詳細設計の事前相談を進める中で国の要綱見直しの時期と重なった期間があったことなどから協議に時間を要し、事業認可が遅れている。今後は県へ事業認可本申請を行い、手続きが速やかに進めば年内に事業認可を受けられるものと考えている。

また同土地区画整理事業については、地元説明会等での意見を踏まえて事業計画案の一部見直しを行ったことや公共施設

管理者等との協議に時間を要したことから、事業計画決定が遅れている。今後は国との事前協議や事業計画案の地元説明会を実施したのち、事業計画案の公告・縦覧を経て「設計の概要」についての知事認可を受け事業計画決定公告を行うことになる。

新鴨池公園水泳プール

問 PFI手法により整備・運営を行う新鴨池公園水泳プールの事業費分について債務負担行為を設定しているが、限度額七十二億五千五百万円の積算根拠と設定期間を平成三十七年度までの十八年間とした理由は。

答 限度額の積算内訳については、今後民間事業者から創意工夫された提案をしていただくこととしているため具体的に示すことはできないが、設計・建設費や運営・維持管理費、借入金

金の支払い利息等の総費用から利用料等の収入を差し引いた金額を限度額として設定した。また期間設定については施設の設計・建設期間を二年九カ月、完成後の施設の運営・維持管理期間を十五年とし合計で約十八年間とした。

このうち運営・維持管理期間については、PFI可能性調査の際に「施設内容」、「運営・維持管理」における民間ノウハウの活用」など七項目について十年、十五年、二十年という期間ごとの評価を行い、十五年が適切であると考えたこと、またPFIの先行事例においても十五年とした事業が多いことなどから十五年とした。

解説 PFI 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法をいう。

解説 債務負担行為 地方公共団体の予算は単一年度で完結するのが原則であるが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することをいう。

可決された意見書の要旨

第3回定例会では3件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです

●教育予算の充実・確保を

義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画の実施など教育予算の充実・確保を早急に実現されるよう強く要請するため、「教育予算の充実・確保を求める意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

●小・中・高校における30人以下学級の早期実現と複式学級の解消を

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を進め、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな支援・指導を実現されるよう強く要請するため、「小・中・高校における30人以下学級の早期実現と複式学級の解消を求める意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

●小・中学校における30人以下学級の早期実現を

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を進め、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな支援・指導の実現に向け、公立小・中学校のすべての学年において30人以下学級を早期に実現されるよう強く要請するため、「小・中学校における30人以下学級の早期実現を求める意見書」を提出します。

：提出先 鹿児島県知事

市議会だよりの点字版・音声版

目の不自由な方々に市議会の活動を知っていただくために、市議会だよりの点字版・音声版(カセットテープ)を作成しています。

・配布をご希望の方は、

市議会事務局政務調査課

☎099-216-1454(直通)

までご連絡ください。



議案等に対する各会派等の表決態度

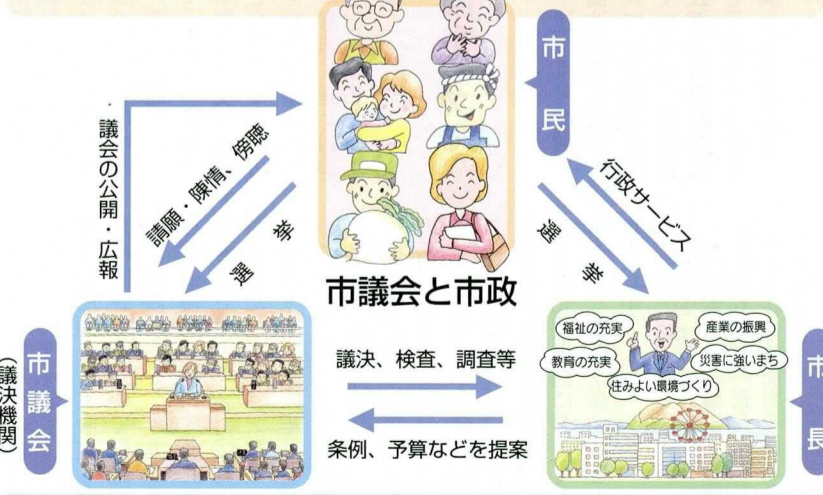
○賛成 ×反対

議案名	自由民主党新会	自由民主党	社会民主党	公明党	自民・市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
	▼鹿児島市手数料条例一部改正の件 ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔鹿児島市鴨池海づり公園・鹿児島市桜島海づり公園〕 ▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件 ▼工事請負契約締結の件〔三和住宅24号棟新築本體工事〕 ▼鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例制定の件 ▼鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件 ▼鹿児島市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更に関する件 ▼鹿児島市火災予防条例一部改正の件 ▼平成19年度鹿児島市土地区画整理事業用地取得特別会計補正予算（第1号） ▼平成19年度鹿児島市水道事業特別会計補正予算（第1号） ▼平成19年度鹿児島市船舶事業特別会計補正予算（第1号） ▼平成19年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼教育予算の充実・確保を求める意見書提出の件 ▼小・中・高校における30人以下学級の早期実現と複式学級の解消を求める意見書提出の件 ▼小・中学校における30人以下学級の早期実現を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
▼教育予算確保について（1項・3項） ▼教育予算確保について（2項・4項）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 不採択
▼すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめることについて（1項・2項） ▼鹿児島市における地籍調査の早期実施について ▼教育委員会の契約書・同意書・労使間の協定書などのない私用電話料控除の中止と公務中の私用電話の中止について ▼昭和36年頃より市議会でも予算審議されている、職員が0円・40円・50円・100円等で利用できる私用電話料金の引き上げについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 不採択

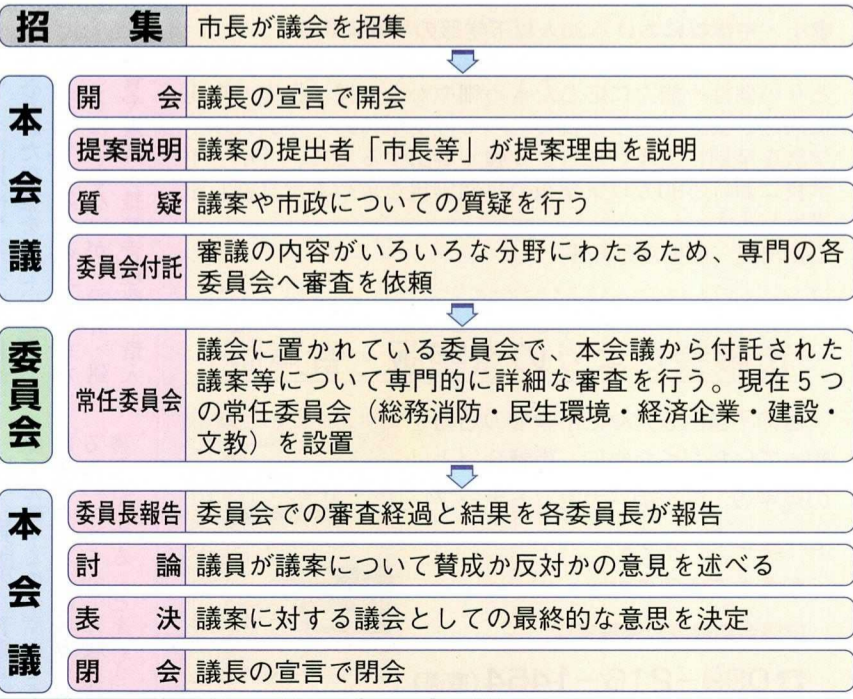
会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名
自由民主党 新政会	17人	和田幸一 脇田高德 池山泰正 竹ノ下 光 杉尾巨樹 奥山よしじろう 川越桂路 山口たけし 仮屋秀一 豊平 純 柿元一雄 黒木すみかず 小森こうぶん 鶴 蘭 勝利 上門秀彦 平山 哲 西川かずひろ	公 明 党	6人	長 浜 昌 三 小森のぶたか 崎元ひろのり 中尾まさ子 藤田てるみ 川野 幹 男
自由民主党	10人	堀 純 則 古江尚子 田中良一 志摩れい子 谷川修一 幾村清徳 長田徳太郎 下村 祐 毅 入船攻一 赤崎正剛	自民・市政クラブ	4人	井上 剛 うえだ勇作 政田けいじ 片平孝市
社会民主党	6人	大森 忍 ふじくぼ博文 北森たかお ふくし山ノブスケ 森山きよみ 秋広正健	市民クラブ	3人	三反園輝男 ふじた太一 泉 広 明
			日本共産党	3人	山下ひとみ 竹原よし子 平山たかし
			平成の会	2人	うえがき勉 竹之下たかはる
			無所属A	1人	小川みさ子
			無所属B	1人	大園盛仁
			無所属C	1人	のぐち英一郎

市議会の仕組みと役割

市議会と市政 私たちの鹿児島市をより住みやすいまちにしていくためには、市民がみんなで話し合っまちづくりを進めていくことが最も望ましいですが、市民すべてが集まり話し合うことはできません。そこで、私たちは選挙で代表者を選び、その代表者に自分の代わりに市政について話し合ってもらわうわけです。この代表者が、すなわち市議会議員と市長です。市議会は、この市議会議員で構成され、市長が市政を行うのに必要な条例や予算などの重要なことながらを審議し決定する役割を担っています。一方、市長は市議会で議決された条例や予算に従って各種の事業を執行します。



定例会 市議会は「定例会」と必要があるときに開かれる「臨時会」があります。鹿児島市の「定例会」は年4回招集（2月又は3月、6月、9月、11月又は12月）され、次のような順序で進められます。



「市議会だより」に関するご意見・ご感想は 市議会事務局政務調査課まで ☎ 099-216-1454 (直通)